

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日本ファルコム株式会社

【英訳名】 NIHON FALCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤季洋

【本店の所在の場所】 東京都立川市曙町二丁目8番18号

【電話番号】 042(527)0555

【事務連絡者氏名】 取締役 中野貴司

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市曙町二丁目8番18号

【電話番号】 042(527)0555

【事務連絡者氏名】 取締役 中野貴司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第1四半期累計期間	第21期 第1四半期累計期間	第20期
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高	(千円)	642,811	379,135	2,477,954
経常利益	(千円)	442,894	202,510	1,418,304
四半期(当期)純利益	(千円)	323,064	140,489	1,000,299
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	164,130	164,130	164,130
発行済株式総数	(株)	10,280,000	10,280,000	10,280,000
純資産額	(千円)	7,020,822	7,939,674	7,698,057
総資産額	(千円)	7,149,560	8,244,832	8,291,815
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	31.43	13.67	97.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			20
自己資本比率	(%)	98.2	96.3	92.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点では大きな影響はありませんが、引き続き状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社はコンテンツメーカーとして、オリジナリティあふれるゲームコンテンツ及びサービスの創出を行い、その魅力を様々な分野・プラットフォームを通じて世界中のお客様にお伝えすることに努めております。

当第1四半期累計期間の製品部門におきましては、日本ファルコム創立40周年記念タイトル「英雄伝説 黎（くる）の軌跡」のほか、「英雄伝説 閃（せん）の軌跡」シリーズのタイトルを販売しました。

また、2022年2月にはPlayStation4向けゲームソフト「イース & スーパープライスセット」や「イース -Monstrum NOX-（モンスターム・ノクス）スーパープライス」を、2022年3月には音楽アルバム「英雄伝説 黎の軌跡 オリジナルサウンドトラック」を発売いたします。

なお、Nintendo Switch自社参入タイトル第一弾「那由多（なゆた）の軌跡 アド・アストラ」や、「軌跡」シリーズ最新作、PlayStation4及びPlayStation5向けゲームソフト「英雄伝説 黎の軌跡 -CRIMSON SiN-」につきましては鋭意制作中です。

その結果、製品部門の当第1四半期累計期間の売上高は39百万円（前年同四半期は66百万円）となりました。

ライセンス部門におきましては、PlayStation4向けに「那由多の軌跡：改」繁体字中国語版及び韓国語版や、Nintendo Switch向け「英雄伝説 閃の軌跡」「英雄伝説 閃の軌跡 -THE END OF SAGA-」の繁体字中国語版及び韓国語版を発売し、Steam向けには「英雄伝説 零（ゼロ）の軌跡：改」「英雄伝説 閃の軌跡 -THE END OF SAGA-」の繁体字中国語版及び韓国語版と「那由多の軌跡：改」日本語版を発売しました。

また、スマートフォン用アプリ「イース6 Online～ナピシュテムの匣（はこ）～」やオンラインストーリーRPG「英雄伝説 暁の軌跡」、旧タイトルのPCゲーム英語版ダウンロード販売のほか、「イース -Lacrimosa of DANA-」「イース -Monstrum NOX-」「英雄伝説 閃の軌跡」「英雄伝説 閃の軌跡 -THE END OF SAGA-」「東京ザナドゥeX+（エクスプラス）」の英語版なども引き続き展開しております。

なお、PlayStation4向け「英雄伝説 黎の軌跡」繁体字中国語版及び韓国語版や、Nintendo Switch向け「イース -Monstrum NOX-」繁体字中国語版及び韓国語版、Steam向け「イース -Monstrum NOX-」「英雄伝説 碧（あお）の軌跡：改」の繁体字中国語版及び韓国語版、PlayStation4、Nintendo Switch、PC・Steam向けに「英雄伝説 零の軌跡：改」「英雄伝説 碧の軌跡：改」「英雄伝説 創の軌跡」「那由多の軌跡：改」のそれぞれ英語版を展開する予定です。

その結果、ライセンス部門の当第1四半期累計期間の売上高は339百万円（前年同四半期は576百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は379百万円（前年同四半期は642百万円）、営業利益は195百万円（前年同四半期は440百万円）、経常利益は202百万円（前年同四半期は442百万円）、四半期純利益は140百万円（前年同四半期は323百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、主に現金及び預金が292百万円増加したことに対し、売掛金の減少が237百万円、繰延税金資産の減少が103百万円あったことにより8,244百万円（前事業年度末比0.6%減）となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、主に買掛金が160百万円減少したこと、未払法人税等が109百万円減少したことにより305百万円（前事業年度末比48.6%減）となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、主に配当金の支払い205百万円があったことに対し、収益認識基準適用による利益剰余金の期首残高の増加が306百万円、四半期純利益を140百万円計上したこと等により7,939百万円（前事業年度末比3.1%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動により発生した金額は、107百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,800,000
計	34,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,280,000	10,280,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	10,280,000	10,280,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		10,280,000		164,130		319,363

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,276,400	102,764	
単元未満株式	3,400		
発行済株式総数	10,280,000		
総株主の議決権		102,764	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ファルコム株式会社	東京都立川市曙町2-8-18	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(注)上記のほか、単元未満自己株式数49株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,174,716	7,467,150
売掛金	828,838	590,951
製品	1,297	4,161
原材料	1,507	1,331
その他	15,794	18,369
流動資産合計	8,022,154	8,081,963
固定資産		
有形固定資産	66,524	65,370
無形固定資産	973	960
投資その他の資産	202,163	96,537
固定資産合計	269,661	162,869
資産合計	8,291,815	8,244,832
負債の部		
流動負債		
買掛金	162,714	2,290
未払法人税等	205,231	96,162
賞与引当金	27,750	3,750
その他	198,062	202,955
流動負債合計	593,758	305,157
負債合計	593,758	305,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	164,130	164,130
資本剰余金	319,363	319,363
利益剰余金	7,214,865	7,456,482
自己株式	300	300
株主資本合計	7,698,057	7,939,674
純資産合計	7,698,057	7,939,674
負債純資産合計	8,291,815	8,244,832

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	642,811	379,135
売上原価	15,487	10,470
売上総利益	627,323	368,665
販売費及び一般管理費	186,526	173,061
営業利益	440,797	195,603
営業外収益		
受取配当金	1,452	-
為替差益	-	6,124
未払配当金除斥益	662	782
営業外収益合計	2,114	6,906
営業外費用		
為替差損	17	-
営業外費用合計	17	-
経常利益	442,894	202,510
税引前四半期純利益	442,894	202,510
法人税、住民税及び事業税	28,604	93,528
法人税等調整額	91,225	31,506
法人税等合計	119,829	62,021
四半期純利益	323,064	140,489

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ライセンスの供与に係る一部の取引については、契約に基づく入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、履行義務の充足時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高が91,773千円、営業利益が91,773千円減少し、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ85,653千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は306,723千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,422千円	1,566千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	123,357	12	2020年9月30日	2020年12月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	205,595	20	2021年9月30日	2021年12月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

当社は、ゲーム開発・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

当社は、ゲーム開発・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)		
	製品	ライセンス	合計
日本	39,893	211,741	251,634
アジア		19,748	19,748
北米・欧州		107,752	107,752
顧客との契約から生じる収益	39,893	339,242	379,135
その他の収益			
外部顧客への売上高	39,893	339,242	379,135

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円43銭	13円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	323,064	140,489
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	323,064	140,489
普通株式の期中平均株式数(株)	10,279,751	10,279,751

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

日本ファルコム株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。